佐賀県	床面積一平方メートルにつき五一〇円
長崎県	床面積一平方メートルにつき五一〇円
熊本県	床面積一平方メートルにつき五三〇円
大分県	床面積一平方メートルにつき五三〇円
宮崎県	床面積一平方メートルにつき四九〇円
鹿児島県	床面積一平方メートルにつき四七〇円
沖縄県	床面積一平方メートルにつき六二〇円

三　（略）

佐賀県	畳一畳につき一、一七〇円
長崎県	畳一畳につき一、一五〇円
熊本県	畳一畳につき一、一五〇円
大分県	畳一畳につき一、一七〇円
宮崎県	畳一畳につき一、〇八〇円
鹿児島県	畳一畳につき一、一一〇円
沖縄県	畳一畳につき一、二九〇円

三　（略）

附　則

この告示は、令和八年四月一日から適用する。ただし、第二号の改正規定は、令和八年十月一日から適用する。

その他告示

○海上保安庁告示第十号

海上保安庁法（昭和二十三年法律第二十八号）第四条第三項を実施するため、海上保安庁の航空機の番号及び標識の一部を改正する告示を次のように定める。

令和八年三月十七日

海上保安庁長官　瀬口　良夫

海上保安庁の航空機の番号及び標識の一部を改正する告示

海上保安庁の航空機の番号及び標識（昭和二十八年海上保安庁告示第十二号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後

別表（第一条関係）

種別	番号	型式	国籍記号及び登録番号
（略）	（略）	（略）	（略）
無操縦者航空機	（略）	（略）	（略）
	ＲＡ482	同	ＪＡ482Ａ
	ＲＡ483	ジェネラル・アトミクス・エアロノーティカル・システムズ式ＵＢＣ97000―24（ＭＱ―９Ｂ）型	ＪＡ483Ａ
	ＲＡ484	同	ＪＡ484Ａ

改正前

別表（第一条関係）

種別	番号	型式	国籍記号及び登録番号
（略）	（略）	（略）	（略）
無操縦者航空機	（略）	（略）	（略）
	ＲＡ482	同	ＪＡ482Ａ